しおばら防災だより

班回覧

9月号（R7.8.20 発行） 発行：那須塩原市塩原支所 中塩原1-2 電話：32-2911 FAX：32-3692
e-mail：shiobara-shisho@city.nasushiobara.tochigi.jp

“もしも”のときに備えよう！

9月1日は 防災の日

防災の日は、**「災害が起きたときに自分や大切な人を守るために備える日」**です。
非常時持ち出し品の点検、避難場所・避難経路の確認、災害時の連絡手段の確認などを行いましょう。日頃からの備えが、いざという時の安心につながります。
災害は家族など大切な人が一緒にいるときに起こるとは限りません。もしもの時に落ち着いて行動できるよう、市の防災ハザードマップを活用いただき、普段から話し合っておきましょう。

防災の日に話し合っておきたいこと

- ✔家の中で一番安全な場所
- ✔家族一人ひとりの役割分担
  （安否確認、非常時持出品・備蓄品のチェック）
- ✔避難所、避難経路（自宅と避難所を確認）
- ✔自宅付近の災害リスク、危険個所
- ✔災害が起こったときの身の守り方
- ✔家族が離ればなれでいたときの連絡手段、集合場所
- ✔要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など）のサポートと避難方法

＊防災ハザードマップは災害時に持ち運びができるよう冊子型になっています。
ヒモなどでつるして身近に置き、緊急時には持ち出してご活用ください。
＊防災ハザードマップがご家庭に無い方は、塩原支所、箒根出張所、塩原公民館、ハロープラザにてお受け取りください。
＊ハザードマップは市のホームページからもご覧いただけます。 ➡

しおばら防災だよりは、市のホームページからもご覧いただけます。
しおばら防災だより 検索

裏面もご覧ください

自主防災組織とは？

＝ 地域の自発的な防災組織 ＝

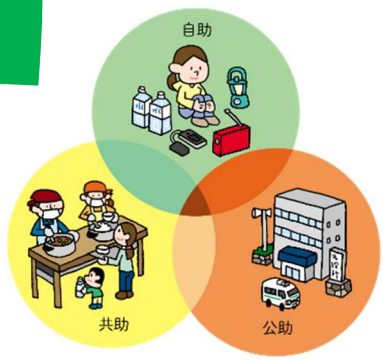

大規模な災害が発生した場合、市や消防、警察などの防災関係機関（公助）が被害の拡大防止にあたりますが、災害の規模が大きくなるほど十分な対応が困難となっていきます。

地域における被害の拡大を防止するためには、住民一人ひとりが自分の身を自らの努力によって守る（自助）とともに、地域でお互いに協力し合いながら防災活動に取り組む（共助）ことが重要です。

自主防災組織は、自治会を基本単位として**地域住民が協力・連携し、災害から自分たちの地域を守ることを目的に結成する組織**です。日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には災害による被害を最小限にくい止めるための活動を行います。防災訓練などの災害時へ備える活動は、地域住民同士の交流の場となり、地域コミュニティの活性化にもつながります。令和７年８月現在、塩原支所管内では１５の自治会（塩原地区６、箒根地区９）で自主防災組織が結成されています。

災害に強いまちづくり、災害に強い人づくりを目指すために自主防災組織を設立しましょう。

自主防災組織の活動例

【平時】
- **防災知識の普及**
- **地域の災害危険個所の把握**
- **防災訓練の実施　など**

【災害時】
- **近所の声掛けなど安否確認**
- **避難誘導**
- **出火防止・初期消火　など**

市が自主防災組織の結成・活動を支援します！

●結成支援

・組織の結成方法や規約のつくり方などの支援を行います
・希望があれば、地域に職員が出向いて、自主防災組織の必要性や活動内容について説明します
・組織の結成にかかる費用（資料作成にかかる費用等）を助成します（**3万円／1回限り**）
(注)補助金を利用したい場合は、結成前に塩原支所にご相談ください

●活動支援

・防災訓練や普及啓発活動など、自主防災組織の活動にかかる費用を助成します
（1年ごとに2万円 ※世帯数により変動有）
・防災資機材等購入のための費用を助成します（**30万円／1回限り**）
・防災訓練や防災活動の実施にかかる活動支援を行います

メール問い合わせ用

お問い合わせ先　那須塩原市塩原支所　TEL32-2911　Fax32-3692